



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第9報）

市では、第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、小中学校の対応については、子ども達の心身のストレスや学習状況等を鑑み、次のとおり決定しました。

ただし、最終決定の判断は、3月30日（月）の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において行います。

1 市内小中学校の対応（令和2年3月23日現在）

（1）小中学校

- ・4月6日（月）の始業式から再開する。
- ・再開にあたっては、学校生活においてでき得る限りの感染予防策を講じる。

（2）部活動

- ・4月2日（木）以降実施。
- ・体育館で行う部活動は、室内換気や各部の活動時間を調整する等の感染予防策を講じる。

（3）着任式、始業式等

- ・4月6日（月）に予定通り実施。※ただし、短時間で終了する。

（4）入学式（中学校4月8日 小学校4月9日）

- ・予定通り実施。出席者は、新入生、新入生の保護者、在校生に限定する。

（5）その他

- ・4月以降に実施する「授業参観・懇談会」「修学旅行」「小学校運動会」「林間学校」等については、今後検討する。

2 児童・生徒や教職員から感染事例が確認された場合の対応（令和2年3月23日現在の考え方）

- ・感染事例が確認できた時点で、市新型コロナウイルス感染症対策会議を開催する。
- ・児童・生徒の感染事例が確認された場合、中学校区での臨時休校を行う。複数の中学校区で出た場合は、市内一斉の臨時休校を行う。
- ・教職員の感染事例が確認された場合、発症者の勤務する学校で臨時休校。

【問い合わせ】

我孫子市教育委員会

担当：教育総務部長 丸 指導課課長 戸塚

電話：04-7185-1367